

平成26年度 農地中間管理事業実施状況に関する意見について

平成27年 6月 日

評価委員名： ○ ○ ○ ○

【実施状況に対する意見】

1 基本スタンス

- ①宮城県

- ②宮城県農地中間管理機構（公社）

- ③その他

2 推進体制

- ①宮城県

- ②宮城県農地中間管理機構（公社）

- ③その他

3 推進方法

- ①宮城県

- ②宮城県農地中間管理機構（公社）

- ③その他

4 事業実績

- ①機構借入関係

- ②機構貸付関係

- ③機構管理（実績無し）関係

- ④機構条件整備（実績無し）関係

⑤貸付希望者リスト掲載関係

⑥貸付希望者リスト掲載関係

平成26年度 宮城県農地中間管理事業評価委員会評価(附表)

評価委員名 : ○ ○ ○ ○

宮城県農地中間管理事業評価委員会		機構評価	自己評価の理由記載欄	評価委員会の事業評価	事業評価の理由記載欄
1. 基本スタンス					
① 農地流動化の、都道府県内の農業振興上の位置付け	最優先課題 優先課題の1つ その他	A	・県では、農地中間管理機構を始めとし各関係機関を構成員とした農地集積連携推進会議や各圏域における農地集積推進会議を開催し、県内関係機関の連携を密にして、農業振興上の最重要課題として農地中間管理事業の推進に取り組んでいる。		※記載は必須ではありません。
② 農地流動化を進める上での農地中間管理機構の位置付け	最重要 重要なものの1つ ※右欄には、機構と機構以外による農地流動化の方針を具体的に記載 その他	A	・農業委員会による農地法3条許可、市町村長による農用地利用集積事業、JA等による農地利用集積円滑化事業による集積の手法は存続しているものの、農地流動化を一層加速させるため、機構集積協力を効果的に活用するべきと考えており、農地中間管理事業による集積を最重要と位置付け、地域の話し合い等を進めている。		
③ 農地中間管理機構の役割	地域農業のデベロッパーとして主体的に動き回る 貸し手、借り手が来るのを待つて動く	A	【地域での話し合いを活発化させるために県又は機構の幹部等が市町村に足を運んだ実績】 ・理事長が県下26市町・14JAを訪れ、首長・役員等に協力要請を行った。更に、宮城県町村会が主催する町村長会議にて事業説明を行った。 ・県は、県下9市3町を訪問し、事業担当部長等との意見交換及び、協力要請を行った。また、耕地面積の大きい4市の首長に対しては、機構理事長と同行して、事業推進の協力要請を直接行った。 ・機構理事長及び県は、農業参入促進や・加盟企業の社員へ農地貸付促進等働きかけるため、仙台商工会議所・宮城県商工会連合会・東北建設業協会連合会等に事業説明を行った。 ・機構職員が市町村担当者とともに、各地域の人・農地プランの話し合いやほ場整備地区における多くの会議に出席した。		
④ 10年後の都道府県内の担い手の農地利用目標の達成についての方針	目標を確実に達成する方針 目標をほぼ達成する方針 その他	A	・県では、農地中間管理事業の推進に関する基本方針のほか、宮城県農地集積アクションプランを平成26年9月に策定し、関係機関と一体となって農地集積の目標達成に取り組んでいる。		
⑤ 機構運営への民間の経営ノウハウの活用	役員に経営ノウハウのある民間人を相当数入れるなど、民間のノウハウを活用している 役員に民間人を入れるなどの工夫はしているが、民間のノウハウの活用には至っていない その他	A	【役員に占める経営ノウハウのある民間人のシェア【必須】/活用しているノウハウの具体的な内容【活用事例がある場合必須】】 ・経営ノウハウのある民間人のシェア：69%。 ・民間ノウハウの具体的な活用内容： 機構役員について、平成26年8月農業法人の経営者を新たに1名増員し、民間及び経営者としての視点から意見をいただいている。 また、機構事業の事業評価委員会においても、弁護士や中小企業支援機関の役員等の委員から、客観的な評価や改善提案を受けている。		
⑥ 27年度に向けた基本スタンスの改善の意向	あり なし	A	【「あり」の場合は具体的な改善内容】 ・主に重点推進区域及びモデル地区を対象とした県地方推進本部体制の本格運用等(チームリーダー制・専任担当者制等)に取り組むほか、機構任命による地域コーディネーターの配置により、一層地域に根ざした活動を実践していく。 ・業務委託契約の早期実施により、業務委託先との一層の連携強化を図った推進を行う。 ・引き続き、市町村長・農業委員長・JA組合長の他、土地改良区理事長・NOSAI組合長等関係機関の役員等への協力要請等を実施する。		
2. 推進体制					
① 都道府県との連携	連携を密にし、協力して対応している その他	A	【関係機関間の連携を進める具体的な内容】 ・宮城県農地集積推進本部設置要綱(H26.5.1施行)に基づき、関係機関との連携を図っており、26年度は推進本部地方推進本部合同会議を3回・連携推進会議を2回・推進チームリーダー等会議を2回・推進会議を3回・その他随時必要に応じて開催した。 ・主な議事内容 ①農地中間管理事業の推進②機構集積協力金③その他		
② 市町村との連携	市町村に全面的に任せるのではなく、機構が主体性をもって連携を密にしている 連携はしているが、現場活動は市町村に全面的に任せている その他	A	【市町村との連携を進める具体的な内容】 ・宮城県農地集積推進本部設置要綱(H26.5.1施行)に基づき、関係機関との連携を図っており、26年度は圏域毎に推進会議(担当者会議)を随時必要に応じて開催した。 ・市町村ごとに、関係機関との担当者会合を随時開催。 ・担当者会合で決定した方針に従い、市町村、農業委員会、JA等が現場活動を行う体制を構築している。		

平成26年度 宮城県農地中間管理事業評価委員会評価(附表)

評価委員名 : ○ ○ ○ ○

宮城県農地中間管理事業評価委員会	機構評価	自己評価の理由記載欄	評価委員会の事業評価	事業評価の理由記載欄
<p>③ 現場でコーディネーター(※)に当たる職員等の体制(機構職員以外でも機構のコントロールの下で動ける人を含む)</p> <p>(※) 地域の話合い活動の推進や、出し手の掘り起こし、借受・転賃に向けた交渉など</p>	<p>地域ごとに十分な質・量の担当者を整えている</p> <p>十分ではないが、ある程度の質・量の担当者を整えている</p> <p>その他</p>	<p>【コーディネーターに当たる職員数【必須】/機構職員のうち現場活動経験者数/職員の能力を向上させるための取組】</p> <p>・26年度は、地域コーディネーターは設けず業務委託先に対する「業務推進マニュアル」や「帳票作成システム」を活用した推進を図った。</p> <p>・業務委託先は、45機関(32市町村+1市公社+12JA)。</p> <p>・本事業推進のため、現地で活動する関係機関の職員は、機構6人、県80人、市町村(農委含む)72人、JA92人である(平成27年2月末)。</p> <p>・担当職員の制度理解と推進スキル向上のため、関係機関を集めた農地集積推進会議(3回)や圏域ごとの説明会等を行った。</p>		
<p>④ 現場でコーディネーターに当たる職員等のコントロール</p>	<p>機構が適切にコントロールしている</p> <p>その他</p>	<p>【現場活動の方針決定やその方針の現場担当者への徹底の具体的な方法】</p> <p>・機構職員が必要に応じ、各市町村を訪問又は担当者との打ち合わせを実施。</p> <p>・機構職員は、取組状況や課題等の報告を受けるとともに、市町村段階の担当者会合で決定した方針の伝達や課題の解決策の提示などを行う体制で運営している。</p> <p>・圏域ごとの農地集積推進会議等により、関係機関の役割分担の確認や情報共有を図っている</p>		
<p>⑤ 農業者への周知徹底</p>	<p>パンフ・チラシの配布、新聞広告等により、ほぼ全ての農業者に周知徹底し、結果、現場での取組が盛り上がりつつある。</p> <p>周知徹底は行ったが、現場での取組は盛り上がっていない。</p> <p>その他</p>	<p>【周知活動とそのフォローアップの具体的な内容】</p> <p>・パンフレットを全農家8万戸に配布(8月)したほか、日本農業新聞に広告(1月14日)を掲載、地元の民放放送ラジオを活用し1月から3月までCMを行った。</p> <p>・広告掲載と併せ、特に農地整備事業実施地区や農業改良普及センターのプロジェクト課題地区を中心とし各種説明会等に出席し、機構事業の周知を図った。</p> <p>・本事業のモデル地区として15地区を定め、重点的に支援を行い、農地集積の手法等が周辺地域へ波及するよう活動を進めている。</p>		
<p>⑥ 27年度に向けた推進体制改善の意向</p>	<p>あり</p> <p>なし</p>	<p>【「あり」の場合は具体的な改善内容】</p> <p>・主に重点推進区域及びモデル地区を対象とした県地方推進本部体制の本格運用等(チームリーダー制・専任担当者制等)に取り組みほか、機構任命による地域コーディネーターの配置により、一層地域に根ざした活動を実践していく。</p> <p>・業務委託契約の早期実施により、業務委託先との一層の連携強化を図った推進を行う。</p> <p>・引き続き、市町村長・農業委員長・JA組合長の他、土地改良区理事長・NOSAI組合長等関係機関の役員等への協力要請等を実施する。</p>		
<p>3. 推進方法</p>				
<p>① 各市町村・各地域の人・農地の状況(※)の把握と、それを踏まえた農地流動化</p> <p>(※) 農業者の年齢構成や農地の利用状況、担い手の多寡等</p>	<p>十分把握した上で流動化を進めている</p> <p>ある程度把握した上で流動化を進めている</p> <p>その他</p>	<p>【人・農地の状況を把握している地域数・割合【自己評価がA又はBの場合は必須】】</p> <p>・人・農地の状況を把握している市町村・地域数について： プラン作成済みの市町村割合： 30市町村/33市町村(=91%) プラン作成済みの地域割合： 146地域/228地域(=64%)</p>		
<p>② 各地域の人・農地プランの定期的見直し</p> <p>(※) 担い手及び農地所有者が農地流動化について話し合いを行い、相当数の出し手や機構の活用方針が明確になっているプラン</p>	<p>多くの地域で定期的な見直しが行われ、本格的なもの(※)になりつつある</p> <p>一部の地域で定期的な見直しが行われ、本格的なものになりつつある</p> <p>その他</p>	<p>【本格的なプランになっている地区数・割合【自己評価がA又はBの場合は必須】】</p> <p>・農地を流動化させるため、地域の話合いに基づき、本格的なプランとなっているプラン数とその割合： 146プラン/県全体228プラン(=64%) ・平成26年度のプラン数の変化： 新規作成8プラン、13地区の統合1プラン</p>		
<p>③ 公募に応じた者などの受け手ニーズへの対応</p>	<p>ニーズを踏まえて各地域と話し合いを進めるなど、積極的に対応している</p> <p>その他</p>	<p>【公募に応募した者への意向確認の実施状況及び貸付状況【自己評価がAの場合は必須】】</p> <p>・県認定農業者協議会・県稲作経営者会議・県法人協会等の担い手の会合に積極的に参加し、事業の周知と併せ受け手のニーズ把握に努めた。</p> <p>・機構及び業務委託先機関が、借受希望経営体を対象として、意向確認・マッチング活動を行った。借受希望面積に対して、出し手に対する事業周知の遅れなどもあり、貸付希望面積が少ない状況にあった。</p> <p>① 平成26年度、借受希望に応じることができた経営体数とその割合： 178経営体/全応募2,669経営体(=7%)</p>		<p>※記載は必須ではありません。</p>

平成26年度 宮城県農地中間管理事業評価委員会評価(附表)

評価委員名 : ○ ○ ○ ○

宮城県農地中間管理事業評価委員会	機構評価	自己評価の理由記載欄	評価委員会の事業評価	事業評価の理由記載欄
<p>④ 新規就農者や企業への対応</p> <p>積極的に参入してもらう方向で対応している その他</p> <p>A C</p>	<p>A</p>	<p>【公募に応じた新規就農者や企業への意向確認の実施状況及び貸付状況【自己評価がAの場合は必須】】</p> <p>・公募に応じた新規就農者や企業(※)に対しては、機構及び業務委託先機関が、意向確認やマッチング活動等を行っている。 新規就農者： 17経営体/全応募17経営体 企業： 3社/全応募3社 (※企業とは、新たに農外から農業に参入する法人とする。)</p> <p>・そのうち、 ①本年度、借受希望に応じることができた者： 新規就農者 0経営体/17経営体、企業0社/3社</p> <p>・機構及び県は、農業参入促進や加盟企業の社員へ農地貸付促進等働きかけるため、仙台商工会議所・宮城県商工会連合会・東北建設業協会連合会等に事業説明を行った。 ・国主催の農業参入フェアに県・機構としてブース開設し対応した。 ・機構(公社)は、県青年農業者等育成センターや県担い手育成総合支援協議会の事務局として、新規就農者や農業参入者に対し積極的に農業参入支援を実施した。</p>		
<p>⑤ 担い手相互間等の利用権交換ニーズへの対応</p> <p>担い手との話し合いを行うなど、積極的に対応している その他</p> <p>A C</p>	<p>A</p>	<p>【担い手相互の利用権交換に向けた話し合いの推進状況と実績【自己評価がAの場合は必須】】</p> <p>・農地の集約化に向け、機構や業務委託先機関と、担い手との話し合いや調整が行われた市町村数： 27市町村(機構借入市町村数) 担い手相互間の利用権交換ニーズなどの把握に努め、より効率性の高い農用地利用配分計画が作成されるよう、関係機関と連携を図りながら業務を遂行していく。</p>		
<p>⑥ 基盤整備との関係</p> <p>基盤整備事業については、機構と絡むものを中心に実施する予定 その他</p> <p>A C</p>	<p>A</p>	<p>【基盤整備と連携するモデル地区数【自己評価がAの場合は必須】】</p> <p>・県農村整備課として、「促進計画等に掲げる目標達成を基本としつつも、機構が行う農地集積対策との事業連携を積極的図り、1地区1生産法人など、より高い農地集積を目指し、競争力のある経営体の育成を推進する。」との基本的考えのもと実施した。 ・27年度に基盤整備を絡めて機構事業を実施する予定の地域数： 22地区(農地整備地区11+農地耕作条件整備地区11)</p>		
<p>⑦ 27年度に向けた推進方法の改善の意向</p> <p>あり なし</p> <p>A C</p>	<p>A</p>	<p>【「あり」の場合は具体的な改善内容】</p> <p>・関係機関と連携を図りながら、重点推進区域及びモデル地区の追加・見直しを行い、農地集積の先行事例が一層増加するよう支援に努め、各地域への波及を加速させることを目指す。 ・地域集積協力金に関する事務スケジュールの見直しを行う。年度早期に各圏域に予算配分を行い、対象地区の指定を行うことにより、該当地区での話し合いを促進させ、農地中間管理事業による農地集積が着実に実施されるよう改善を図る。 ・農地利用集積円滑化事業等の他制度により利用権設定されている農地や農作業委託等が行われている農地に対して、機構集積協力金の活用と併せて、農地中間管理事業による貸借への誘導を図り、地域の面的集積が一層拡大するよう努力する。</p>		

平成26年度 宮城県農地中間管理事業評価委員会評価 事業実績 (数値) (附表)

評価基準 : A (70%以上) B (69%~40%) C (40%未満)

評価委員名 : ○ ○ ○ ○

1 機構借入 (利用集積) 単位: 件・ha・%

	件数	面積	1件あたり面積	参考: H27耕作対象面積
計画	4,000	2,000	0.5	2,000
実績	981	882	0.9	1,670
計画対比 (実績/計画)	25	44	180	84

2 機構貸付 (利用配分) 単位: 件・ha・%

	件数	面積	1件あたり面積	参考: H27耕作対象面積
計画	1,700	1,700	1.0	1,700
実績	320	450	1.4	1,594
計画対比 (実績/計画)	19	26	141	94

3 機構管理 (貸付先未定に伴う管理) 単位: 件・ha・%

	件数	面積	1件あたり面積
計画	0	0	0.0
実績	0	0	0.0
計画対比 (実績/計画)	-	-	-

4 機構条件整備 (貸付のための条件整備) 単位: 件・ha・%

	件数	面積	1件あたり面積
計画	0	0	0.0
実績	0	0	0.0
計画対比 (実績/計画)	-	-	-

5 農地貸付希望者申込状況 単位: 数・ha・%

	人数	面積	1人あたり面積	参考: 市町村数	参考: 区域数
計画					
実績	1,842	1,707	0.9	27	58
計画対比 (実績/計画)	-	-	-	-	-

※面積1,707haはH26計画面積2,000haの85%

6-1 農地借受希望者募集状況 単位: 数・%

	実施市町村数	実施区域数	実施回数
計画	33	93	3
実績	32	89	6
計画対比 (実績/計画)	97	96	200

6-2 農地借受希望者応募状況 単位: 数・ha・%

	経営体数	面積	1件あたり面積	参考: 申込数
計画				
実績	2,669	24,528	9.2	3,142
計画対比 (実績/計画)	-	-	-	-

※経営体数 (2,669) / 認定農業者数 (5,809) = 4.6% 自動更新申請のため2年で80%以上を計画

※申込面積 (24,528ha) / 耕地面積 (129,655ha) = 1.9%

※申込に占める法人割合 経営体数 246 (9%) 面積10,163ha (41%)

評価委員会の事業評価	参考: 機構評価
	A
	A
評価対象外	B
評価対象外	B
	A
	A